

指名停止措置の公表

1. 指名停止措置業者名及び所在地

商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社かんでんエンジニアリング	代表取締役社長 大久保 昌利	大阪府大阪市北区中之島6-2-27

2. 指名停止措置期間

開始日	終了日
令和7年3月7日 ～	令和7年6月6日 (3月)

3. 指名停止措置理由

必要な実務経験を満たさず、不正に資格を取得した者を、営業所の専任技術者等として配置していたほか、工事現場の主任技術者等として配置していたとして、近畿地方整備局より営業停止処分を受けたため

南国市建設工事指名停止措置要綱第1条規定の別表第2の第20号（建設業法違反行為）に該当